



SESERAGI—MISHIMA ROTARY CLUB WEEKLY REPORT

クラブ
週報

2021～2022年度 RI会長 シェカール・メータ
RIテーマ 奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

クラブテーマ「会員の健康と地域リーダーの育成、
そしてロータリーの基本、規律を大切に」

会長 米山晴敏 幹事 仲原実圭

特別会報 (5) 2022. 2. 13(日)

事務所 三島市中央町4-9 小野住環中央ビル2F
TEL.055-976-6351 FAX.055-976-6352

<http://www.seseragi-mishima-rc.gr.jp>

せせらぎ三島ロータリークラブ

検索

例会場 呉竹

TEL.055-975-3210

毎週金曜日 第1・第3 夜間例会

会長挨拶

会長 米山晴敏君

お元気でしょうか？

今日、三島市役所で展示している、カンボジア支援の展示会を見に行ってきた。17日まで展示するそうです、近々にクラブのHPにもアップするそうです。展示を手伝って頂いた会員の皆さん、お疲れ様でした。

展示・HPを見て、せせらぎ三島RCのカンボジア後援支援事業を振り返ってみませんか。

今日は自分の会社設立と10年ごとのその当時の奉仕活動を、同年齢時の3人の会員と比較してみました。

会社を設立した1985年に生まれたのが高村勝則さん。当時、34才の私はロータリークラブの存在すら知らず、奉仕活動は頭の片隅にも無い状態で会社を守るのが精一杯の状況でした。高村勝則さんは同じ34歳の時ロータリーに入って、奉仕活動をしていたことは私から見ると、尊敬の一言です。

会社設立10年前の1975年に生まれたのが大村典央さん。設立から10年、44才の頃、私はロータリーを知りましたが、奉仕は何もしていませんでした。片や44才の大村典央さんは弁護士として東京や、この地域で職業として弁護士をしながら、一方では困った人や、弱者の無料相談に乗っている姿を幾度となく見えています。職業奉仕の鏡のような人です、これまた尊敬でしかありません。

会社設立20年前の1965年に生まれたのが仲原実圭さん。設立から20年後の54才の頃、私はロータリーを理解し始め、奉仕をやりたいなと思いはじめた頃でした。片や54才の仲原実圭さんは貧困国に日本で年数の経った廃車消防車を仲間と一緒に送ったり、食糧支援の国際奉仕を実践していました。その仲間が今ではカンボジアの特別領事になり、せせらぎ三島RCの国際奉仕の源になっています。頭が下がります。

3人以外でもクラブの人と自分の同じ年齢の時と比較してみました、結果はせせらぎ三島にはすごい人達が多いなとつくづく思いました。



スマイルボックス

服部光弥君：私が白球を追いかけ青春を過ごした、日大三島高校野球部が春の甲子園出場の切符を手に入れることが出来たことに感激！また、この快報に先立ち3035委員会からの寄付案内FAXに目頭が熱くなりました。感謝！

石井和郎君：雪が溶けるように、コロナも溶解すると良いですね。

仲原実圭君：夜更かしもすることなく、だんだん健康になってきた気がする今日この頃です。「まん延防止措置」も延長されそうで、辟易します。いつまで続くのやら！

おめでとう

入会記念日

2月14日

服部光弥君



委員会報告

未来3035委員会

選抜甲子園大会に出場する日大三島高校への寄付について案内を出させていただきました。

ご協力のほどお願い申し上げます。

四大奉仕委員会報告

会員増強委員会

委員長 服部光弥君

皆様、いかにお過ごしでしょうか。1月の例会が中止となり誠に残念ですが、お身体にご自愛ください。さて、会員増強維持委員会として1月からは「新しい仲間を例会に」をテーマとして活動してきました。1月28日の例会には会員の皆様のご尽力のおかげで、三島市東本町の(有)長澤クリーニング商会代表取締役の長澤一欽君、三島市谷田の向井工業(株)の向井良明君、三島市本町のスナックJAZZ大川 泰君の3名にお越しいただく予定でした。

2月の例会も中止案内がありましたが、引き続き皆様からの情報等のご協力の程、宜しくお願い致します。

職業奉仕委員会

委員長 山口雅弘君

今年度、現在までの活動として

①社会福祉法人 三島市社会福祉協議会指定 えがおに持続出来る職業支援として制作しているカレンダーをロータリーとコラボして拡販のお手伝いが出来ないか問い合わせをしたところ、入所者の皆さんの介護度が高く手作りで作成するには限界があるとの事で提案は撤廃されました。ところが当クラブの気持ちにと作成した貴重なカレンダーを後日頂きました。会員全員に協力頂き、購入し、購入支援とさせて頂き、例会で会長より贈呈しました。

②継続支援できる事業として、三島の30余りの事業所に活動を確認したところ、お菓子、味噌、アクセサリー等が多かったので、趣旨である継続支援としてふさわしい事業所を探したところ見晴学園さんでトレットペーパーを原料から加工していることを知りました。訪問し作業内容を確認させて頂き、継続して購入することとなりました。今後も続けていきます。

卓話

中山和雄君

今日は私の職業に関して2度目となりますがお話をさせて頂きます。

皆さんのお仕事もそれぞれの関係した法律に沿って日常の業務をなさっている事と思いますが、私の職業は不動産登記法の第27条から第58条までに掲げられています不動産の表示に関する登記の代理業務を請け負う土地家屋調査士です。土地家屋調査士法第3条には『業務として他人の依頼を請けて、不動産の表示に関する登記手続きについて必要な土地又は家屋に関する調査又は測量を業とする。』とあり、私の職業はまずは法務大臣が年1回行う土地家屋調査士試験に合格しなければ業として行うことが出来ません。

私は昭和47年に東京でその資格を取得しました。そして29才の時に静岡県土地家屋調査士会に入会、三島で開業し早や

46年が経ちました。日常の業務は建物が新築された場合の建物表題登記や土地の一部を転売するような時に行う土地分筆登記等です。建物の表示に関する登記ではほとんど争いなどの問題は起きませんが、土地の表示に関する登記業務では測量に入りますと土地境界の立会確認が困難になる事が近年多々発生致しております。

平成17年度までは筆界確認訴訟や所有権界確認訴訟等を弁護士に依頼し裁判で解決をしていましたが、とにかく時間と経費が掛かり過ぎて、土地の権利移動にも多々支障が出ていました。土地の境界には公法上の筆界、つまり筆界とは表題登記がある1筆の土地と隣接する他の土地との区画線を法務局で管理されている不動産登記法上の境界と、私法上の所有権界、例えばお互いの土地の境界が入り組んで形状が悪かった為に形状をお互いの了解の基に真っすぐにしてブロック塀を築造したが登記法上の処理がなされていない土地所有権境界、これは本来ならばお互いに入り込んだ部分の分筆登記を行い所有権の交換登記をしなければ筆界にはなりません。また隣接する土地所有者が無断で隣の土地に入り込み自分の土地として占有している占有権界があり、この様に土地の境界が混同されているのが争いの大きな原因と思われれます。

しかし平成17年の法改正で筆界特定制度が設けられ公法上の筆界については裁判所ではなく、筆界の認定に必要な資料を保有する行政(法務局の筆界登記官が外部専門家の土地家屋調査士を筆界調査委員に選出し)に筆界調査員の調査、意見を踏まえて筆界を特定できる権限が与えられました。また私法上の所有権界についても、裁判所ではなく裁判外紛争解決手続きを民間の専門職士である土地家屋調査士の中で法務大臣が民間紛争解決手続代理関係業務を行うのに必要な能力を有すると認定した者(認定土地家屋調査士・静岡会の調査士600人中230人)で静岡境界紛争解決センターの調停委員に委嘱された(230人中17名)ADR認定調査士2名と弁護士1名で調停を行うようになりました。

私も平成21年静岡境界紛争解決センターの立ち上げ当時から調停委員をお受けいたしております。ただ筆界特定制度にしても、またADR境界紛争解決センターにおいても筆界や境界の確定の権限まではありませんので土地の境界の争いをなくすにはまだまだ時間が必要かと思われます。最近になってやっと国会が動き土地所有者不明土地が取り上げられるようになり、ようやく各法務局や地方法務局の登記官が所有者不明土地の調査等の探索を行うことが出来るようになりまして、私も令和2年1月18日から静岡地方法務局沼津支局に配属される3人の調査員の一人に任命されました。任期は今月の1月19日までの2年間でした。

以上、筆界特定制度・ADR認定土地家屋調査士・所有者不明土地探索委員などにつきお話をさせて頂きました。

また土地家屋調査士は個人事業者で国交省や県等の業務委託契約が出来ない為、昭和61年に静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会を設立し、平成23年10月3日に公益社団法人へと移行されています。業務は年間委託契約や個別の入札による落札契約です。我々公嘱協会は、土地家屋調査士の専門的能力を結集し、官公署が行う不動産の表示に関する調査・測量、登記手続きの円滑な実施に質し、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与し、安心安全な街づくりを期待する国民と迅速な公共事業を遂行したい官公署との懸け橋となるよう業務に励んでいます。現在公嘱協会は静岡県土地家屋調査士会の会員約600人の約半数が社員となっております。前年度は約8億円を売り上げる公益社団法人へと成長し、私も昨年9月までの4年間幹事として協会を支えてきました。

最後に75歳となり気力や体力も最近日に日に落ちてきている今日この頃ですが新オミクロン株に追い打ちされ、2月いっぱい例会も休会となりましたが1日も早く正常な生活に戻れる事を願います。始まりがあれば、必ず終わりがあります。その日まで辛抱です。